

平 群 町 議 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令和5年3月8日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 ( 開 議 )	3月8日午前9時0分宣告(第2日)		
出 席 委 員	窪 和 子	長 良 俊 一	
	岩 崎 真 滋	稲 月 敏 子	
	植 田 い ず み	森 田 勝	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	西 脇 洋 貴	
	副 町 長	植 田 充 彦	
	教 育 長	岡 弘 明	
	総 務 部 長	西 岡 勝 三	
	住 民 福 祉 部 長	寺 口 嘉 彦	
	事 業 部 長	巳 波 規 秀	
	教 育 部 長	川 西 貴 通	
	政 策 推 進 課 長	山 崎 孔 史	
	税 務 課 長	末 永 潤 子	
	健 康 保 険 課 長	乾 充 喜	
	福 祉 こ ど も 課 長	岡 田 康 裕	
	上 下 水 道 課 長	大 辻 孝 司	
	教 育 委 員 会 総 務 課 長	浦 井 久 嘉	
	政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸	
	税 務 課 主 幹	田 中 伸 明	
	健 康 保 険 課 主 幹	東 川 美 和	
	健 康 保 険 課 主 幹	巽 知 子	
	健 康 保 険 課 主 幹	石 見 幹 子	
	福 祉 こ ど も 課 主 幹	浅 井 実 千 代	
	上 下 水 道 課 主 幹	木 崎 広 親	
	上 下 水 道 課 主 幹	定 井 康 人	
	教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹	唐 崎 恵 子	
	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	川 端 康 嗣	
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長	藤 本 佳 利	
	主 幹	高 橋 恭 世	
付 託 事 件	7日に同じ		

再 開 (午前 9時00分)

○委員長 (窪 和子)

皆様、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

(ブー)

○委員長 (窪 和子)

総務部長より発言を求められていますので、発言の許可をいたします。総務部長。

○総務部長

今お手元にお配りしています爆破予告についてということで、本日の午前2時9分にファクスのほうが入っておりました。内容につきましては、本日、午後3時34分から8時10分の間に、主要な公共施設、教育施設に爆弾を複数仕掛けるということになっております。現在ですね、警察に通報し、学校、各町有施設等の点検指示等を行っているところでございます。恐れ入りますが、もうしばらく対応のため30分程度お時間を頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長 (窪 和子)

それでは暫時休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前 9時01分)

再 開 (午前 9時25分)

○委員長 (窪 和子)

それでは再開をいたします。

(ブー)

○委員長 (窪 和子)

総務部長より発言を求められておりますので、発言の許可をいたします。総務部長。

○総務部長

貴重な時間を頂きまして、ありがとうございます。先ほどの爆破予告についての報告をさせていただきます。予告のファクスにつきましては、近隣では三

郷町、斑鳩町、安堵町、王寺町でも同様のファクスが届いていると確認をしております。現在の町の対応としましては、警察に通報をしまして、各施設の点検等の指示をしております。学校につきましては、小中学校、こども園、北幼稚園、文化センター、体育館、給食センター、道の駅など全ての公共施設について指示をしております。確認が今できているところとしましては、役場本庁については異常なしということで確認を終えているところでございます。また、爆破予告の時間が午後8時10分までとなっておりますので、点検後も引き続き見回り等で対応するように指示をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

御苦労さまでございます。

続いて、資料の報告を求めます。総務部長。

○総務部長

昨日の一般会計の予算審査特別委員会で、提出資料に追加及び修正がありましたので、本日、机の上に追加資料を提出させていただいております。1枚目と2枚目につきましては、会計年度に係る人件費等で、提出済みの資料の1では、一般会計分のみの提出となっておりますので、特別会計分等の資料を追加しております。資料1の追加①については、国民健康保険特別会計の会計年度任用職員に係る人件費及び物件費の推移でございます。資料1の追加②につきましては、水道事業会計の会計年度任用職員に係る人件費及び旅費の推移を追加させていただいております。3枚目の追加資料、それから提出資料の6の図面修正分につきましては、旧中央公民館跡地の売却図面について分かりにくいとの御指摘がありましたので、商工会館及びあすのす平群を含めた図面に修正をしております。なお、売却予定の敷地と商工会館の間の駐車スペースにつきましては、南北ですね、縦に約10メートルぐらいの間隔があるようになっています。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

御苦労さまでございます。

これより議案第16号 令和5年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

質疑ないようでしたら、議案第16号に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

討論ないようでしたら、討論を終結いたします。  
これより議案第16号について採決を行います。  
本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

異議なしと認めます。よって、議案第16号 令和5年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。  
説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（窪 和子）

続きまして、議案第17号 令和5年度平群町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。  
健康保険課長より発言を求められていますので、発言の許可をいたします。  
健康保険課長。

○健康保険課長

貴重なお時間を頂きまして申し訳ございません。本会議、予算審議、国民健康保険において、山口議員の質問について、そのときにお答えできませんでしたので、今お答えさせていただきます。

令和3年度と4年度の実質単年度収支が7,000万円もの乖離があるのはどうしてかということをございました。実質単年度収支の年度比較で、3年度収支につきましては6,200万円、4年度の収支見込みについては実質単年

度収支で1,500万円のマイナス、その年度差が7,800万円でございます。この中身を見てもと、主な項目の歳入歳出の年度差比較をしております。

歳入で4年度から3年度を引きまして、4年度見込みが保険税について4億5,100万円、令和3年度につきましては4億8,800万円、ここでマイナス3,700万円の差が生じております。続いて、歳出側を見ますと、4年度から3年度、これを差引きしまして、まず4年度の見込み、県の納付金でございます。こちらが6億8,800万円、令和3年度は6億4,800万円、これを差引きしまして3,900万円の差が生じております。

この歳入側は保険税で、先ほど申しましたマイナス3,700万円、歳出側は県の納付金でプラス3,900万円、こちらで差額が約7,700万円生じております。ということで、歳入側が保険税と、歳出側は県の納付金、こちらの差額が主な理由というところでございます。

以上、回答させていただきます。

○委員長（窪 和子）

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

1点だけお聞きをします。予算総括で、今年度の剰余金が2億円、新年度の予算上の実質単年度収支の赤字が3,668万円、このとおりでも県統一料率前の2023年度末の剰余金は1億6,000万円、新年度に昨年度並みの引下げをしても1億3,000万円の剰余金が残るというふうに思うんですが、今は物価高騰の折でもありますし、少しでも住民生活を守るという立場です。ね、やっぱりこれを活用して引き下げるべきだと考えますが、町長にそのお考えはないのでしょうか。

○委員長（窪 和子）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

剰余金なんですけれども、県の保険税率に沿って令和6年度以降、課税のほうをしていくという流れで今いってるんですけれども、それに合わせていくのに納付金を納めていかないといけないんですが、納付金を納めるに当たって収納率が影響してきます。その収納率が万が一低くなってしまった場合等につきましては、その剰余金等を今後使っていないといけない状況にあります。剰余金が幾らあればいいのかということなんです、今現状2億円近くありますし、5年度の予算を計上させていただいて3,600万円ぐらいマイナスが

出るだろうというところで、それがまたそれに充てられる。その後1億6,000万円ぐらいになってくるというところなんです、やはり剰余金というのは、今後も保健事業を行っていく上でも必要となってきますので、5年度に向けて税率をしていくというのはちょっと考えておりません。

○委員長（窪 和子）

質疑ございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

今のお答えね、ごもっともやと思うんですけど、県単一化になってね、あと剰余金をこうやっていろんな形で使わんとおれない状況になると思うんです。でも、平群町独自のね、オリジナルの人間ドックの中の検診とか、そのようなのは、やっぱり平群町の特徴として僕は残してもらいたい。その中で、何年ぐらいで使い切る、そういうふうな考え方でこの金額になってるんだと。いや違う、また繰出金のような形で、予算を6年度、7年度もちゃんと入れて、国民健康保険で今までお世話してたような状態を維持するために、剰余金をずっと健全に持っていきたいんやと思ってるの予算づくりなのか。そういったところを教えてくださいませんか。

○委員長（窪 和子）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

保健事業そのもので人間ドック等を行うに当たって、約1,000万円程度の予算計上をしております。それっていうのが交付金等については全くなくて、町単事業となっておりますので、その1億6,000万円に対して1,000万円が必要であるということであれば、簡単に言うと16年間はいけるであろうというところなんです、それ以外にもどんなことが起こり得るか分かりませんので、やはりたくさん置いておきたいところです。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

しつこいような言い方でね、答弁もしにくいのは分かるんですけど、僕はね、昨日もいろんな質問の中でね、国民健康保険の加入者さんが減ってくる社会事情っていうのがあるんだなど。こうやって議案の中でね、役場の職員さんも60歳から65歳に延びていくように、やはり国民健康保険の加入者さんというのは減っていく傾向に残念ながらある。その中で、うちの町の独自のもんを残してやる。それはやっぱり行政の役場の職員の努力やと僕は思いますんでね、ぜひともほかの市町村に負けないような事業を残し続けるように、お金の使い

方は考えてしてやってください。よろしく申し上げます。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。委員の皆さん、よろしいでしょうか。山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

もう不毛な議論なのよ、はっきり言ってね。再来年度、あと1年後の4月から県が料率を決めると。ただ、前から言ってるように、裁量権は市町村にある。国保税の料率を決める裁量権はね。ただ、奈良県は県の意向として、県下の全ての市町村の国保税については県が決めるというか、県のほうが決めた料率で基本的にいていただきたいと。一応今のところ、各それぞれの自治体の首長から異論が出てないから、奈良県と大阪府は大体その方向。よそは違うんですよ。これはまず言うておきますね。

そんな中で残ってる、要するに基金とか剰余金をどうするかっていうのは、もちろんそれぞれの市町村が決めることですから、それは自由です。10億円残ってようが、マイナスであろうが、取りあえず県が決めた料率で住民の皆さんから集める。ほんで、今、主幹の答弁があったように、それが足りなかったら、当然補填せざるを得ない。そしたら、基金がなければ一般会計から補填するだけでしょう、もうそれしかないですからね。平群町だけ料率を上げるということを独自にしようと思ったらできるんです。でも、そんなことはなかなかやりづらいからしないでしょうし、そうなったときはね、基金があろうがなかろうが、基金があれば基金から入れるし、なければ一般会計から入れるし、基金は今のそのままでやるんだったら、いつか枯渇するんです。

もう一つ、保健事業との関係で言えば、今でこそそれぞれの市町村の独自性を出してやってるとこ、やってないところがありますけども、これね、結局最後は金がなかったらできなくなるわけだから、じゃあどうするのかといたら県が一律でその分を、要するに財政全体は県単位化ですから県のほうがきちっと持つか、そういう運動になるわけですよ、住民のほうからすれば。町はとにかく言われた金を集めて、言われた金を県に納める、それだけのことになるわけですよ。

○委員長（窪 和子）

山口議員、ごめんなさい、御質問をお願いします。

○委員外議員（山口昌亮）

ごめんね。だからね、基金があろうがなかろうが一緒なんです。いつかなくなるんだから。早いか遅いかだけ。だから、それを持ってなければならぬということじゃない。ただ、平群町の財政事情から一般会計が大変だから、普通会計が大変だから、できるだけ残して、先はどうなるか分からんけど持ってお

きたいというだけの話でしょう。でも、僕はそれよりも、取りあえず今度の新年度は町が裁量権で決められるんだから少しでも下げて、住民に幾ばくかお返しをしとくってというのが大事だというふうに思うんですよ。今の生活状況なんかをさっき植田委員が言いましたように、それを町としても判断すべきだと思ってるんで、原課でなく、やっぱり町長が答えてくださいよ。そうはしたくないか、するか。そこはね、やっぱり町長がちゃんと答えないと、この2回引下げてもらったのも、町長が決断して6月議会で下げたわけでしょう。だから、今回はもうそれを平群町はしないんだっていうならしないんだって、町長の答弁としてはっきり答えてもらえませんか。僕はそれが住民に対する責任やと思いますよ。

○委員長（窪 和子）

町長。

○町 長

それでは、山口議員の質問にお答えさせていただきます。

町といたしましては、令和6年度に統一される統一税率で行っていきたいというふうに考えております。5年度については引き下げるつもりはありません。以上です。

○委員長（窪 和子）

ほか、質疑ございませんか。馬本議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

ちょっとこれをはっきりしといてほしいんやけど、今までの説明では、要するに納付額に対してお金がなかったと、一般会計から補填しますよと、今の山口議員の論法やけど、今までの御説明では違うかったんちゃうの。要するに、県のほうで一般会計から補填したら駄目ですよと、県がそれを対応しますよと。その代わりに、次はまた上げるかなんかで返してくださいと、そういう形になってたん違うのか。それをちょっとはっきりしててよ、ここ。

○委員長（窪 和子）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

そうですね。すみません、緊張してしまっ。

○委員長（窪 和子）

健康保険課長。

○健康保険課長

今おっしゃっていただいたとおり、一般会計からは国保会計のほうに補填しないということで、これも県単位化になる時点で決定していることとござい

す。

○委員長（窪 和子）

馬本議員、よろしいですか。山口議員、どうぞ。

○委員外議員（山口昌亮）

補填しないというのは、その統一料率になるまで、いや補填するかどうかは別やで。せなあかんとかしたらあかんとか、そうじゃなくて、要するに当時で言うたら、平成36年の県の統一料率になる前までは、県が示した納付額に見合った額にしなさいということやけど、それで足らんかったら町で出しなさいと。もちろん一般会計で補填するのはあかんというのが国の方針やから、それはそれでええねんけど、そうじゃなくて、だからそのときは借り入れなさいって言ってたわけでしょう。だから、馬本議員が言ったように、その次の年に値上げして返しなさいという、それはそのとおりや、そういうふうに県は言った。でも、統一料率になったら話は別でしょう。それは統一料率なるまでの話でしょう、違うのか。

○委員長（窪 和子）

健康保険課長。

○健康保険課長

県単位化になった後も同じことをございます。

○委員長（窪 和子）

山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

それやったら、県の統一料率より高く設定しなければならなくなることになるけども、それもあり得るということですか。

○委員長（窪 和子）

健康保険課長。

○健康保険課長

当然ながら、保健事業のほうの分ですね、確保していこうと思ったら高く設定することになるんですけども、それは行うことはできないということになっております。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、議案第17号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

国保会計予算については反対をいたします。

現在の平群町の国保税の料率は、今年度引下げがありました。それでも県下で一、二番にまだ高いという状況です。県は来年4月から、2024年度から国保税を奈良県内どの自治体に住んでいても同じ料率にするとしていますが、その前年の新年度、今年度末の剰余金の見込み2億円を活用して、少しでも引き下げるべきだと主張しましたが、しかし町長からその考えはないという形で、町長はそれを拒否いたしました。よって、本特別会計予算については反対をいたします。

以上です。

○委員長（窪 和子）

討論、ほかございませんか。岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

議案第17号 令和5年度平群町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

令和5年度予算は、令和4年度予算と比べて約5,000万円少ない予算計上となっています。これは保険給付費及び国民健康保険事業費納付金の減少によるものです。保険給付費は減少していますが、それに見合う県からの交付金も減少するため、収支のバランスは保たれています。県に納める国民健康保険事業費納付金については、その財源が保険税となっているわけですが、保険税は4年度に均等割を4,000円減税し、5年度においても引き続き減税した状態で予算計上されていますので、県に納める納付金の財源が不足することになります。その不足分は剰余金を活用し、収支バランスを保たれています。今後の不測の事態に備えるため剰余金をある程度残し、剰余金を活用し被保険者の負担を軽減したことは評価できます。6年度の国民健康保険の県単位化が目前に迫っていますので、安定した財政運営を維持したまま移行していただくことを期待して、今回の予算案に賛成いたします。

以上です。

○委員長（窪 和子）

討論、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第17号について採決を行います。

本案については、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○委員長（窪 和子）

挙手多数であります。よって、議案第17号 令和5年度平群町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（窪 和子）

続きまして、議案第18号 令和5年度平群町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ないですか。長良委員。

○委員（長良俊一）

水道事業で一つだけ教えてほしいんですけども、3ページのところの他会計からの補助金1,016万8,000円ありますけど、これからね、水道事業というのは県単一化に入っていくと。さっきも国保でいろんな形の話をしていましたけども、水道もやはり県単一化になって進んでいったときに、こうやって一般会計からお金を回してもらえるようなときは、だんだんだんだんなくなっていく、そういうときが来ると思うんですけども、令和5年はこれでいけるんだろうと。令和6年以降も一緒になるまでは、こういう形で予算計上していくっていう形になるかどうか教えてください。

○委員長（窪 和子）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。

こちらは水道事業会計の一般会計からの繰入金につきましては、過去の簡易水道統合事業の工事費の半分を繰り入れてもらっているものになりますので、経営が悪いから繰り入れてもらっているというものではありませんので、令和

24年で終了する予定になっております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

令和24年って今おっしゃったでしょう。ということは、一緒になっても町からそうやってお金をずっとローンやから入れてもらえるということですか。

○委員長（窪 和子）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

県域水道一体化になりましても、そういう簡易水道事業の統合工事に係るものは引き続き繰入れをしてもらうというふうに決まっておりますので、その分になっております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

まだまだ僕は勉強不足で、しょうもない質問をして申し訳ない。これからもね、県単一化に向けてしっかりした指針で、常々に御報告いただいてね、安心した給水をしていただきますように、どうぞよろしくお願いします。僕はこれでいいです。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、議案第18号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

討論ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第18号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

異議なしと認めます。よって、議案第18号 令和5年度平群町水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第19号 令和5年度平群町下水道事業会計予算についてを議題とします。

これより本案に対する質疑に入ります。長良委員。

○委員（長良俊一）

まだ勉強不足でいろんなことを聞きたいときですけども、この前、初日に事業部長が平謝りの事件というか、そういうのが起きました。僕は下水道事業と水道事業はこれからね、数年後はかけ離れていく。集金の紙もね、また残念ながら県単一化になっても一緒に載ってくるんかどうか、それをちょっと教えていただけますか。

○委員長（窪 和子）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。

県域一体化になりましても、そういう下水道事業の取扱いなんですけども、そういう業務は今行っております検針ですとか、水道のほうと一緒にしなければなかなか切り離すのは難しいというところは、県域一体化になっても引き続き行っていく予定であると聞いております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

分かりました。飲ませてもらう、食べさせてもらうときに使う水から下水に行くのはみんな一連の流れなんで、一緒にやってくれるっていうことは本当はありがたいことですし、これから先ね、いろんな事業を県の中でやっていく中でね、下水道事業もそれに乗っていかないといけない。予算を取ってもらってね、ほかの市町村に平群町は県単一化の中でも下水道事業は全然進んでへんやないかと言われないうように、しっかり事業運営をしていただきたい。その中で

も全体を見て、マックスを見てマクロを見るとかそういう感じでね、下水道事業も充実していかないと、この前もクリーン愛護デーで川にごみ拾いへ行ったんですけどね、やはり下水が下りてくるところはよう汚れてる、そういったところも見て、一緒にきれいにね。町長もこの前、竜田川のクリーンアップの挨拶のときに、竜田川をきれいにこのまま守っていきたいと、歴史ある町、そういった意味でお話をされてました。下水道事業も充実していただきますように、どうぞよろしくをお願いします。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

この来年度予算で、接続率ですね、公共下水がどれぐらいになるのかということと、それから今は基本的に緑ヶ丘地区のコミプラを中心に接続を進めてもらってるんですけども、これが終わるのが来年度までかかるのかな。それで一応、平群町内のコミプラ施設との接続がほぼ終わることになるのかどうか。ほかにもあるんだったらおっしゃっていただきたいのと、その後の公共下水への接続をどのように考えておられるのか、この点について聞いておきたいと思います。

○委員長（窪 和子）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃっていただきましたように、緑ヶ丘については、令和5年度で予定としては一番最後の地区が接続されるということになります。今年度やってる地区についても、この3月末で接続する予定です。普及率のほうですけども、令和4年度末、この3月末で大体60.4%程度になる見込みです。5年度の緑ヶ丘の最終をつなぎ込めば、予定としては62.8%程度になる予定ということになっております。

平群町の集中浄化槽の地域ですけども、来年度5年で緑ヶ丘が終わりますけども、あと北信貴ヶ丘で1か所、まだ集中浄化槽の地域が残っております。こちらは三郷町のほうが管理をしていただいておりますので、三郷町との協議によって今後は進めていくということになっておりますが、具体的な時期については、今の時点ではまだ決まっておりません。

その後ですけども、下水の進め方ということなんですけども、設計が終えるところというのが、初香台と福貴団地の二つの地域、こちらについては基本の設計は終わっております。ただ、実際に工事にかかるとなると多額の

費用がかかってきますので、実施する時期については慎重に見極めていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、議案第19号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

討論ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第19号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

異議なしと認めます。よって、議案第19号 令和5年度平群町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第20号 令和5年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、議案第20号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

討論ないようにしたら、討論を終結します。

これより議案第20号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

異議なしと認めます。よって、議案第20号 令和5年度平群町農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（窪 和子）

続きまして、議案第21号 令和5年度平群町学校給食費特別会計予算についてを議題とします。

これより本案に対する質疑に入ります。長良委員。

○委員（長良俊一）

学校給食は、令和4年はコロナ禍で親御さんの負担は軽減されてよかったんですけども、令和5年、これからは我々も給食費、うちの子どものために払わしてもらおうと。その中でね、前回もあったんですけども、質を落とさないで一生懸命やってくれるというふうに答弁いただきました。この前はそうでしたね。やってくれるんだらうと僕は期待してるんですけども、この予備費、もしものためについていう意味で、45万3,000円でええんかなって僕は思うんですけど、その点についてどう思って、この45万3,000円にしているんか教えてください。

○委員長（窪 和子）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えいたします。

この45万円の予備費につきましては、滞納繰越分が入ってくる見込みということで計上させていただいておりますけども、この45万円で給食を賄っていくっていうのは到底不可能ですので、何らかの形で、もちろん工夫等もしていきますけども、それだけでは限界があるのかなと思いますので、精いっぱい取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

この前、先日もね、精いっぱいやると。あかんかったらどないすんねやと、行政に失礼やなと思いつつも聞いてたんですけども、精いっぱいやってあげてくれてね、しんどいと思いますけれども。僕はね、農業を傍らにしている以上ね、牛乳の方々が物すごく苦しんでる、卵の価格の高騰で物すごく苦しんでる人たちの状況を見てるんで、申し訳ないですけども、余裕を持った形で、子どもに供給する食べ物なんでね、しっかりやっていただきますように、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

まず、平群は地産地消を頑張っていて、この間やってきていただけてますよね。その年によっては協力農家さんの出入りもあると思うんですけども、5年度についてね、4年度から比べて品目が増えるのか減るのか、あるいは全体の量としてね、学校給食の材料として地元産がどれぐらいの割合で使われるように計画をされているのか。ちょっと物価の問題もありますので、途中でメニューが変わるといふこともあるとは思いますが、現状どのように考えておられるのか、この点をお聞きしておきたいと思います。

○委員長（窪 和子）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの地産地消の御質問にお答えいたします。

品目につきましては、令和3年度は18品目ございました。令和4年度につきましては、品目につきましては11品目に少し下がる見込みになっております。全体の量につきましては、使用率が令和4年度は7.6%になる見込みで、前年度は8.9%という使用率になっておりますので、少し下がるかというふうに考えておるところでございます。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

5年度についてはどのように考える、これからの話になるのかな、それも含めて。

○委員長（窪 和子）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

失礼いたします。令和5年度につきましても、給食センターとしましては、積極的に地元野菜を取り入れていきたい、安心安全の給食を提供してまいりたいというふうに考えておりますけども、先ほど委員もおっしゃっていただきましたように、生産者や農家の方の御都合とか天候にも左右される部分がありますので、そういったところは少し不安に感じるところでありますけども、先ほど申し上げましたように、安心安全な地元野菜を積極的に取り組んでいきたいという考えには何ら変わりはありませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（窪 和子）

ほかは。植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。平群の特徴でもある地元産野菜を使ったおいしい学校給食っていうのは、県下でも非常に評価をされておりますので、ぜひそれを堅持できるような対応をお願いしたいというふうに思います。

それとあわせて、食品ロスの観点からね、学校給食での残渣というんですかね、食べ残しっていうのは、どのような状況になっているのか。その点で多分、栄養士さんは献立なんかで苦労される部分があると思うんですけども、この間そこら辺はどうなってるのか、ちょっとその報告もお願いしたいんですが。

○委員長（窪 和子）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの残渣の量とその対策ということですけども、令和3年度では、学校全体では1日平均16.2キロの残渣が出ております。令和4年度につきましても、平均で今現時点では15.7キロ程度出るという予想をしておりますので、量につきましては若干少なくなると思っておりますけども、それほど大きく下がってるっていうことではない状況にあります。

先ほどおっしゃっていただきましたように、栄養士が調理の献立の工夫とか味つけの工夫とか、あとは見た目の彩りの工夫とかそういったこと、そしてま

た子どもたちの好きなお楽しみ給食であったりとか子どもたちが考えたリクエストメニューとかを献立に取り入れたりもして、少しでも減らすように努力はしているところです。そして、今現在では、少しコロナも落ち着いてきましたので、栄養士が学校に出向きまして、そういった給食指導とかにも取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。大変現場では苦勞されてるとは思いますが、ぜひ学校給食が楽しく子どもたちが食べれるような、そしてできるだけ残す量が減っていくということの努力をお願いしたいと思います。

それと、コロナ禍で今までのような子どもたちが楽しく食べるやり方っていうの、孤食的な対応になってるとは思うんですけども、今後ね、2類から5類に変わった段階で、今までの給食の時間帯の子どもたちの給食の食べ方といいますか、そういうのが変わっていく方向に考えておられるのかな。どういうふうに今のところは思われているのか。卒業式なんかでも、マスクを外してっていうふうなことが国のほうからちょっとそういうふうなことも言われてて、それは最終的には現場の判断とはなってるんですけども、給食については子どもたちの楽しい時間ですのでね、それがどうなっていくのかというのはちょっと聞いておきたいなと思います。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

委員御指摘のことは、黙食等の取組のことかなと思います。先ほどおっしゃったように、現在は2類から5類に変わっておりませんので、黙食については段階的に見直していくというような文科省の考え方ないし方針も示されています。今、文科省のほうは、4月1日から学校教育活動等につきましては通常に戻すというようなことになっておりますが、今後は国等から発出されます文書等に基づきまして、学校現場ともよく相談をしまして、今おっしゃっていただいたように給食の時間というのは、本当に楽しい時間なんだけど、子どもたちの健康や安全に関わることなので、慎重に見極めながら、以前のような形で子どもたちが楽しく給食を食べれるという状況が望ましいんだと思うんですけども、そういったことで適切に対応していきたいというふうに思っております。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

5ページの諸収入、雑入のところで、滞納繰越分がありますけれども、滞納者の実態を教えてください。

○委員長（窪 和子）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいま御質問にありました給食費の滞納繰越しにつきまして、御説明させていただきます。

今、滞納につきましては、令和3年度分の滞納につきましては、小学校で2名、中学校で3名、合計で6万6,110円の滞納となっております。また、それより以前の分につきましては、小学校が6名、中学校が2名、合計で35万3,200円の滞納となっておりますのでございます。

○委員長（窪 和子）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

そんなにたくさん的人数ではないようなので、少し安心をしたわけですがけれども、本当に子どもたちが給食を楽しく食べていく。お金が払えなくて食べるのを遠慮するとかね、今度はその子どもがずっとそのことが苦になるような状態っていうのはやっぱりつくったらあかん。給食っていうのは、食育教育の中で非常に大事なね、今、特に近頃の社会状況の中では、食事ができない子どもさんもたくさんいらっしゃるというね、唯一学校の給食で全栄養のほとんどをそこで吸収してるというような状態になっている社会状況の中ではね、大切なところやというふうに思いますのでね、こういう滞納が起きるといふ現象っていうのは、非常に憂うべき事態やというふうに思っております。

そこでですね、すぐにはできないというふうには思っているんですけども、全国的にも給食費を無料化にしていく、この動きが非常に急速に動いているのがね、ここコロナ禍の中でこういう現象が出てきています。親御さんたちのお話を伺っても、何とか払ってるけれども大変やというね、経済状況なんかの変化によってね、そういう実態があるっていうのも私も把握をさせていただいてるんです。平群町においても、すぐに全額無料化というのは非常に厳しい状況であるとは思いますが、そこへ向けて食育の大切さ、その意義等を考えながら、無料化に向けた検討っていうのはしていくべきやというふうに、これは提案だけさせていただきますけれども、ぜひお願いしたいところです。

○委員長（窪 和子）

答弁よろしいですか。

○委員（稲月敏子）

はい。

○委員長（窪 和子）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

質疑ないようでしたら、議案第21号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第21号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

異議なしと認めます。よって、議案第21号 令和5年度平群町学校給食費特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（窪 和子）

続きまして、議案第22号 令和5年度平群町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより本案に対する質疑に入ります。植田委員。

○委員（植田いずみ）

この会計でデマンドがスタートしてるんですけども、最近、利用者の方から

結構電話をして待たされるというんですかね、希望した時間になかなか利用できないというお声が聞こえてくるのもありますし、それから土日、せめて土曜日だけでも運行してほしいというふうな声も聞こえてるんですけども、そういうふうな利用者からのデマンドに対するお声は、どのように把握されているのか。これまでもありました近大だとか西和に行ってほしいという声も、当然そこにはあるんですけども、とりわけ電話をしてもなかなか利用がすぐにつながらないというふうな声がちょっと聞こえてきてますので、そこら辺の現状認識をお聞きしておきます。

○委員長（窪 和子）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

ただいまの植田委員の御質問にお答えいたします。

デマンドタクシーのほうですが、令和3年10月に検証運行を開始いたしまして、令和4年度に入り、かなり利用者の方が増えてきております。便利になったというお声を頂いておりまして、毎月毎月かなり登録者の方も増えてるという状況であります。うれしい反面、その分なかなかオペレーターさんにつながらないということもあるかと思うんですが、そちらのほうに関しましては御迷惑おかけしてる反面、うれしい反響であるとも考えております。時間の延長でありますとか、あと土日の運行に関しましても、御利用者さんからの声はお聞きしております。デマンド型タクシーの運行における区域や運行時間につきましては、ほかの公共交通の影響があることから、平群町地域公共交通会議や公共交通対策特別委員会のほうで検討していただいて、また協議を進めていきたいと考えております。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

そういう声がかけてくるというのは、現場としては認識をしてるということですので、せっかくスタートした事業ですし、sonだけ利用者が増えてきてる、登録者が増えてきてるっていうことは、事業をやったことの意義が確かにあると思うんです。それを利用者が満足して使ってもらえるような改善っていうのは必要かと思いますので、台数を増やしていきなり、時間の延長も含めてね、どこまでできるのかってなかなか難しいところはあると思うんですけども、利便性の高いものとして御利用いただけるような体制にですね、変化をさせていくということは必要かと思いますので、そこはぜひお願いをしておきたいと思えます。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、議案第22号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第22号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

異議なしと認めます。よって、議案第22号 令和5年度平群町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（窪 和子）

続きまして、議案第23号 令和5年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。植田委員。

○委員（植田いずみ）

説明のときに、この貸付金の予算、1万円の方が2名、それが12か月と、1万5,000円が1人で12か月でということで予算組みをされてるんですけども、そもそもこの会計ができたときからこの金額だったのか。ごめんなさいね、いつからこれがつくられて、そのときのスタートのときの貸付金額って

というのはどうだったのかっていうふうに、それを聞きたいのが一つね。

今の御時世、安いんじゃないかなというふうに、あまりにもね、金額的にですよ。1万円と1万5,000円って低いなという感じもありますし、この物価高騰の折から考えてもね。やるのであれば、もう少し金額的に見直しをしてもいいんじゃないかなというふうに思ってるんですけども、この点について、すみませんが、お聞きをしたいと思います。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

まず、この奨学金の制度につきまして、条例上は平成13年度に制定をしております。それ以前から貸付け事業があったように私も聞いております。金額としましては、13年の時点では、一般貸付け1万円、特別貸付け1万5,000円となってるんで、多分金額は変わってないんだろうと思います。

今おっしゃっていただいたように、金額の件もあるんですけども、以前はこういった、いわゆる教育に係るセーフティーネットというのがほとんどないと言ったらおかしいんですけど、貸付け型の奨学金がほとんど一般的だったんですが、ここ昨今は給付型の奨学金であったり、児童手当の拡充であったり、様々な面で流通してきているということと、この奨学金の貸付け事業に係る原資なんですけども、もともと基金からの貸付けという形を取っておりますので、基金の原資が約200万円程度しかないので、どうしても金額的にこういう設定なんだろうと思います。ただ、ここ最近は相談がいろいろございますけども、実際に所得制限等もありますので、貸付けに至ってないのが現状ということと、高等教育のそういった奨学金制度が拡充していることによって、この制度自身があまり使われなくなっているというような事情がございまして、今現在このような状況でございます。

町としましては、基本的に教育の機会均等を図る観点から、この制度を引き続き維持をしたいというふうに思っておるんですけども、今はこういった状況になっていますので、今後何らかの検討は必要なのかなと、そういうことは思っております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、議案第23号に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、討論を終結します。  
これより議案第23号について採決を行います。  
本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

異議なしと認めます。よって、議案第23号 令和5年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（窪 和子）

続きまして、議案第24号 令和5年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。  
これより本案に対する質疑に入ります。  
質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、議案第24号に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第24号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

異議なしと認めます。よって、議案第24号 令和5年度平群町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（窪 和子）

続きまして、議案第25号 令和5年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、議案第25号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第25号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございま

せんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

異議なしと認めます。よって、議案第25号 令和5年度平群町用地先行取得事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。西脇町長。

○町 長

閉会に当たりまして御挨拶申し上げます。予算審査特別委員会の委員の皆様方につきましては、令和5年度の一般会計、各特別会計予算につきまして、2日間にわたりまして慎重審査いただき、ありがとうございました。そして11議案全てを可決いただきました。定例本会議におきましても可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（窪 和子）

長時間慎重審議いただきまして、ありがとうございました。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（ブー）

閉 会 （午前10時30分）